

新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備えよう!

◆オミクロン株対応ワクチン接種をご検討ください

年末年始に向けて人々の行動が活発になり、再び感染の波が到来することが懸念されています。接種間隔が3か月に短縮されていますので、年内にオミクロン株対応ワクチン接種をご検討ください。従来型ワクチンを上回る重症化予防効果のほか、今後の変異株に対しても有効であると期待されています。オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。1・2回目接種が未接種の方は、年内に接種を完了することをご検討ください。

今年の冬は、インフルエンザの流行も懸念されています。インフルエンザは新型コロナと症状が似ており、同時に流行すると医療現場の混乱を招くほか、医療体制がひっ迫する恐れもあります。インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種が可能です。同時接種が可能な医療機関は新宿区ホームページでご案内しています。

問合せ ▶新型コロナワクチン接種について…**新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター** ☎03(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)・☎050(3852)1343、▶インフルエンザ予防接種について…**保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)** ☎(5273)3859・☎(5273)3820



▲新型コロナワクチン接種



▲個別接種医療機関

◆感染した場合の備えが大切です

療養期間中に食料品や日用品が不足し困らないように、必要なものを確認し、事前に準備しておくことで安心です。オンラインストアやネットスーパー等の活用方法などを事前に確認しておくこともおすすめです。

以下の例を参考に、1～2週間分の食料品や日用品を準備しておきましょう。

食料品の例	
水分補給ができるもの	スポーツ飲料、経口補水液、ゼリー飲料など
体調がすぐれない時でも食べやすいもの	レトルトのおかゆ、パックごはん、うどんなど
調理が不要で手軽に食べられるもの	レトルト食品、缶詰、即席スープ、インスタント味噌汁、冷凍食品など

日用品の例	
▶解熱鎮痛薬や総合感冒薬など	▶ティッシュペーパー
▶体温計	▶トイレトペーパー
▶アルコール消毒液	▶洗剤
▶マスク	▶オムツや生理用品など、衛生用品等の必要なもの
▶ごみ袋	

◆年末年始の大きな流行に備えましょう

東京都の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は11月に入り急速に増加し始めています。今後、年末から年明けにかけて大きな流行が来る可能性が高いです。

その理由の一つは、人口全体での新型コロナウイルスに対する免疫が日に日に低下していることです。新型コロナウイルス感染症にかかったり、ワクチンを打つことでウイルスへの抵抗性、つまり免疫を持つようになるのですが、これは時間とともに失われてしまいます。

もう一つは、この時期には人と人との間で感染するリスクの高い接触が増えることです。寒い時期は人と会って屋内で長い時間を過ごすことが増えます。

よって対策をしなければ、社会全体で感染のリスクが上がり、流行が来てしまいます。できることは準備です。皆さん、ワクチンを打ちましょう。二価型のワクチンは重症化も発症自体も予防効果が高いです。またマスクを適切に着用し、部屋の換気を徹底しましょう。



▲国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター長 大曲 貴夫先生

9月26日から新型コロナの発生届の対象が、下記の4類型に該当する方に限定されました。

▶65歳以上の方、▶入院を要する方、▶重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要な方、▶妊婦の方

※入院や重症化リスク・治療については、医師の判断となります。

発生届の対象にならない方は、原則として保健所からの連絡はありませんが、発生届の対象になる方と同様に療養する必要があります。

また、ご自身で東京都陽性者登録センターに登録することで、My HER-SYS(マイハーシス)による健康観察、食料品やパルスオキシメーターの配送、都の宿泊療養施設等での療養のサポートを受けることができます。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。



HPで詳しく

問合せ 新型コロナウイルス電話相談センター ☎(5273)3836

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(家計急変世帯分)



HPで詳しく

国の「物価・賃金・生活総合対策」として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施しています。本号では、広報新宿10月25日号でお知らせした住民税非課税世帯向けの支給とは別に、家計急変世帯分の支給についてお知らせします。

詳しくは、11月15日発行の広報新宿物価高騰支援給付金臨時号でご案内しています。

※住民税非課税世帯分の給付金については、11月11日に確認書を発送しました。

家計急変世帯とは

令和4年度住民税(均等割)が課税されている世帯のうち、予期せず家計が急変(収入が減少)し、住民税非課税世帯と同等の事情にあると認められる世帯

※令和4年度の住民税(均等割)が課税されている世帯員全員の年間の収入見込み額が非課税水準に相当する額以下である世帯を指します。

※収入に基づく審査があります。

受給には申請が必要です

申請時に住民登録している自治体に申請してください。

支給金額 1世帯につき5万円

申請期限 令和5年1月31日(火)(消印有効)

申請書類の配布場所 ▶区役所本庁舎、▶各特別出張所、▶生活福祉課(第2分庁舎1階)、▶消費生活就労支援課(第2分庁舎3階)ほか。詳しくは、新宿区ホームページ(上二次元コード)でご案内しています。同ホームページからも申請書類等を取り出せます。

●代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方へ～区役所本庁舎地下1階に相談窓口を開設

開設期間 令和5年1月31日(火)まで

区の担当課 区価格高騰緊急支援給付金対策室 ☎(5273)4112・☎(5273)4366

区価格高騰緊急支援給付金 コールセンター ☎0120(008)115
開設期間 令和5年1月31日(火)まで(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)

新宿区名誉区民

やませしょういん 山勢松韻さん令和4年度の文化勲章を受賞

山勢さんは箏曲演奏家として数々の賞を受賞され、平成13年には重要無形文化財保持者(人間国宝)の認定を受け、平成25年には文化功労者にも顕彰されています。



とばやりちよう 鳥羽屋里長さん令和4年度の文化功労者に顕彰

鳥羽屋さんは歌舞伎音楽長唄唄方として数々の賞を受賞され、平成14年に重要無形文化財保持者(人間国宝)の認定を受けています。



問合せ 総務課総務係 (本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947